

第 7 1 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 令和 7 年 7 月 2 3 日 (水)

会 場 グリーンパレス 2 階 千歳・芙蓉

報 告 事 項 (1) 第 2 次 E d o g a w a ごみダイエットプラン (江戸川区一般廃棄物処理基本計画) の中間改定について
(2) 令和 6 年度のごみ・資源量について
(3) 江戸川区における製品プラスチックの回収について

そ の 他

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（森課長）】

定刻となりましたので、これより始めさせていただきます。皆様、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本年度4月より清掃課長に着任しました森と申します。どうぞよろしくお願ひします。

まず、開会に先立ちまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。着座にて失礼します。

まず1点目、次第。資料1、新委員紹介及び環境部職員人事異動について。資料2、江戸川区廃棄物減量等推進審議会委員名簿、第13期のものとなっております。資料3-1、第2次Edogawaごみダイエツトプラン（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）

（案）中間改定の概要。資料3-2、冊子となっております第2次Edogawaごみダイエツトプラン（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）（案）。資料4、令和6年度のごみ・資源量について（速報値）。資料5、江戸川区における製品プラスチックの回収について。資料6、衣装ケース回収実証実験の実施結果。最後に参考として、第70回廃棄物減量等推進審議会の議事録。以上9点になります。資料の不足がございましたら事務局に声をおかけください。よろしいでしょうか。

では、進めさせていただきます。本日の出欠状況になりますが、窪田委員、松川委員におかれましては、所用により欠席という旨、事前に御連絡をいただいております。また、山本委員につきましては、現在遅参ということで伺っております。

それでは、まず初めに新委員の紹介でございます。資料1を御覧ください。今年の2月に開催しました第70回審議会以降、委員の交代がございましたので、ここで新たに委員になられた方を御紹介させていただきます。

生活振興環境委員会委員長になられました窪田龍一委員でございます。先ほど御案内しましたとおり、本日は所用により欠席となっております。

同じく、同委員会副委員長、小林智夫委員でございます。

【小林委員】

小林でございます。よろしくお願ひします。（拍手）

【事務局（森課長）】

江戸川区連合町会連絡協議会から推薦をされました内山登志雄委員でございます。

【内山委員】

内山でございます。よろしくお願ひします。（拍手）

【事務局（森課長）】

なお、環境部の転入及び転出職員につきましては、資料1のとおりでございます。また、お配りした資料2が最新の委員名簿となりますので、御確認をお願いします。職員含め体制が大きく変わっております。委員の皆様のお知恵をいただきながら、引き続き廃棄物減量等に取り組んでまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、審議会開会に当たりまして、環境部長、岡部より御挨拶申し上げます。

【岡部環境部長】

改めまして、皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました環境部長の岡部と申します。よろしくお願ひいたします。この4月から環境部長を拝命させていただいております。

本日は、第71回江戸川区廃棄物減量等推進審議会ということで御挨拶をさせていただきたいと思ひますけれども、この審議会におかれましては、岡島会長をはじめ委員の皆様には日頃から本区の清掃行政に御理解と御協力を賜りまして御礼を申し上げます。

本日は非常に暑い中でございます。東京都に熱中症警戒アラートが今日も発令されておりました、21日から3日連続となります。今夏、この夏に入って今日で8日目の熱中症警戒アラートとなります。我々も、区職員が仕事をする上でクールビズを推奨しております、私も、今日はこういった軽装で参加させていただいておりますけれども、御理

解いただければと思います。

これには1つ理由がありまして、軽装プラス、ホノルル市との姉妹都市盟約がございますので、毎週水曜日はアロハシャツを着て、そういった交流に努めようというのも含まれておりますので御紹介をさせていただきます。

さて、これからますます夏本番ということで暑くなってくると思いますので、委員の皆様含めまして、御自愛のほう、お願いをしたいと思います。そして、この廃棄物減量等推進審議会でございますけれども、平成12年に清掃事業が東京都から区に移管された年に始まったということで、もう既に今年で25年が経過、会議も71回目となっております。

本日は次第にもありますとおり、第2次Edogawaごみダイエツトプランの中間改定、それから令和6年度のごみ・資源量について、3つ目として、我が区における製品プラスチックの回収についてということで説明をさせていただきますけれども、いずれも区民の生活に密着した内容になっているかと思っております。特に1つ目のごみダイエツトプランにつきましては、区民1人当たりの収集ごみ量の目標を定めておりますけれども、これが8年前倒しで既に達成しているということで、新たに目標数値を設定してということしていきたいなと思っております。前倒しで目標を達成したというのは区民の関心の高さ、それが関心だけではなくて、実際に行動に移るところが非常にすばらしいことだと思いますので、引き続きこういった目標を定めて、区民の皆様が実践できるように進めてまいりたいと思っております。

そして今後、委員の皆さんの御意見をいただきながら、よりよい清掃事業、そしてよりよい江戸川区にしていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

甚だ簡単ではございますけれども、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局（森課長）】

続きまして、本日の当審議会の傍聴についてになります。本日、3名の傍聴の希望が出されております。傍聴の可否は委員の皆様承認が必要となります。可否について御決定をいただきたいと思ひます。

それでは、岡島会長、よろしくお願ひいたします。

【岡島会長】

どうも皆さん、暑い中、御苦勞さまでした。新小岩の駅に着いたら、すごく暑いのでびっくりして、千葉の田舎から出てきたので、しばし、この涼しいところで少し議論していただければと思ひます。

お三方の傍聴の要請がありますので、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【岡島会長】

ありがとうございます。それでは、傍聴を許可することにいたします。どうぞお入りいただければ。

【傍聴人が入室・着座】

【岡島会長】

それでは、開会いたします。新委員になられました小林委員、内山委員、どうぞよろしくお願ひいたします。先ほど挨拶いただくとのことだったんですけど、後でいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

今日は3つの案件で、いずれも報告でございますので、それに対する忌憚のない御意見を言っていただければと思ひます。

初めに、報告事項の1番「第2次Edogawaごみダイエツトプラン（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）の中間改定について」でございます。事務局から説明をお願ひいたします。

【事務局（森係長）】

それでは、庶務係長の森から報告をさせていただきます。お手元の資料でいきますと、資料3-1と3-2になってございます。こちらの資料もありますけれども、画面のほうで説明させていただきたいと思いますので、画面を御覧いただければと思います。よろしく願いいたします。それでは、一般廃棄物処理基本計画の中間改定について説明をいたします。

初めに、前回までの審議会でのおさらいになりますけれども、今回の中間改定につきましては、区民1人1日当たりの収集ごみ量の令和13年度の目標値を8年前倒しで令和5年度に達成したために行うものでございます。こちらはその状況を示したグラフでございます。

目標値の再検討でございます。皆様に、第2次Edogawaごみダイエツトプラン（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）中間改定の内容を配付させていただいております。江戸川区の課題や施策体系は従前から変更はございませんが、区民1人1日当たりの収集ごみ量の令和13年度の目標値を変更させていただいております。第2次計画の当初目標は、区民1人1日当たりの収集ごみ量を令和13年度までに460グラムでしたが、再検討の結果、前々からお示しました433グラムから、もう少し減り幅を増やしてはどうかという意見を踏まえまして、418グラムという数字を目標にいたしました。これは令和2年度から令和6年度までの減り方、その幅が大幅に増えているため、その減少率を用いた結果でございます。

こちらは令和6年度の結果である457グラムから、令和13年度の新たな目標の418グラムまで、39グラムを削減するための取組の経緯を示したものでございます。

前回いただいた主な意見でございます。ジモティーを活用したリユース推進を本文だけでなく、具体的施策の取組に追記してはどうかという意見がございました。また、イベント時のリユース食器の導入を具体的施策の取組へ追記してはどうかというような意見もございました。いずれにつきましても、現在行っております意見募集、これは後ほど説明させていただきますが、その意見募集を踏まえまして、具体的施策へ追記をさせていただき予定となっております。

続きまして、今後のスケジュールでございます。本日、一番上に書いてございます7月23日審議会ということで、中間改定案、現状の報告をさせていただいております。皆様から御意見等を頂戴して作成しました案を現在、パブリックコメントということで、右に書いてございますけれども、意見募集中でございます。意見募集期間は7月15日から8月14日までの1か月間ということで設定をさせていただいております。そこでいただきました意見を集約、反映等を行いまして、おおむね9月頃に公表となる見込みでございます。

説明は以上となります。

【岡島会長】

ありがとうございました。この審議会もかなり議論をしてきた部分、説明は簡略過ぎるぐらい簡略であって、大変よいことだと思いますけれども、ただ、今まで議論した中で、さらにパブリックコメントがあるんですけども、追加の意見がある方はどうぞおっしゃってください。よろしいですか。

【伊藤委員】

御説明ありがとうございました。大きく2つ、お願いというか、お伝えしたいことがあります。今回中間改定して、パブコメを出すに当たって、区のホームページを見ると、新たに目標設定するとともに令和13年までの取組について見直しを行いました。それについての御意見を下さいということになっています。見直しを行いましたというのですが、この計画ではどこを見直したのかがほとんど分からないです。前回頂いた資料では、これからの計画が作表になって、具体的な施策、取組が表になって示されていたのですが、今回の70ページを見ると、第2期の具体的施策、取組という3行の文があるだけ

で、何を具体的にやろうとしているかというのが全く分かりません。それで、意見がありまして、先ほど、前回出た意見に対して、ジモティーとリユース食器についてはこれから意見を聞くと言われても、ここの表すらなくて、今、区で何の取組を見直ししているのかが分からないので、意見を出しづらいです。文章のところを見ても、そこにジモティーだとかリユース食器のことについて書かれていません。なので、意見を出しました。

あと、特別、リユース食器について言いますと、江戸川区の気候変動適応計画の施策の中に、次なる推進でリユースカップ事業が、江戸川区の気候変動の中ではリユース食器を推進しますと書いてあるのに、令和7年に改正しようという、この中に書かれてないというのが問題です。同じ区の中でやる事業なのに、ほかの事業との整合性を持った計画をもっと見える化していただきたい。ごみ削減についてももっとこれを頑張っていくんだよというの見える化してほしいというのが大きな1つです。

【岡島会長】

分かりました。パブリックコメント、これで出している。1つの御意見としては、パブリックコメントを書こうとしても分かりにくいということがあって、対応できる点。

【事務局（森課長）】

現在、それで公表しております。

【岡島会長】

途中からじゃ駄目なのか。分かりやすくするとか。

【事務局（森課長）】

現在ホームページで意見募集をしているのが、今お手元にお配りしている資料になります。伊藤委員から御指摘いただいた表が、今後の取組から消えているという点なんですけれども、ほぼほぼその直前に記載されている当初の計画での取組と、これがほぼ重なるというところを事務局で考えまして、それを併せて記載している状況になります。その中で、ジモティーですとかリユース食器が反映し切れなかったものですから、これはパブコメの期間中に修正をかけたいたいと考えているところです。

【岡島会長】

それから、もう1点のほうはあれですか。

【伊藤委員】

今のは1点だけで、そのように書いてほしかったという点です。私はこの資料、前回の作表で、これからの取組が64ページの表になっているから、あまり変わってないというのが分かるので意見を出せるのですけれども、一般のパブコメを書こうと思っている人たちは、区が何をしようとしているかが分からない状態なのが残念だという感想が1つです。

【岡島会長】

表記の問題ですね。

【伊藤委員】

表記の問題です。

【岡島会長】

だから、それについては御意見として、区役所としては、読めば分かるということなんでしょうけれども、そこをもう一工夫欲しかったなという。今からオープンにしちゃっているからなかなか難しいんですけど、問合せがあったときは対応していただいて。2番目は、他のものとの表記の整合性を図ってほしい。そちらのほうはどうでしょう。

【事務局（森課長）】

気候変動適応計画にはリユース食器の記載があるというところで、こちらを取組の中で記載ができていればよかったんですけど、今回の表をまとめていく工程の中で表記ができなかったところです。具体的な取組としては記載してまいりますので、よろしくをお願いします。

【岡島会長】

よろしいですか。

【伊藤委員】

はい。お願いします。

【岡島会長】

どうもありがとうございます。

【伊藤委員】

もう1点あります。もう一つ大きなことは、せっかくここで新しくするので、コラムについてです。4年前とかなり変わっていて、計画の細かいことを変えていくのは大変でしょうが、せめてコラムぐらいはもう少し、今の時代に合ったことに変えてもらえるといいなということも出しました。具体的なものを出さなかったからいけないのですが、例えば25、26ページのところです。ちょうどこれが令和4年に出たのは、環境省のプラスチック資源循環促進法で3Rプラスリニューアブルが出た直後だったのですが、リニューアブルが熱回収と書かれていたので、ちょっと違うのではないのかと書いたところ、今回変えていただき、25ページは、リニューアブルは再生可能資源を活用するというので変わっていてよかったなと思います。それと合わせて26ページの図のところで、ごみ減量のための3Rの矢印でリニューアブルになるのが問題です。リサイクルできないものは熱回収して資源にするというのがこれまでの説明だったからこの矢印だと思うのですが、今回、リニューアブルというのは、もっと広い意味で再生可能資源を活用するということなので、この下の矢印ではなくて、対にある全体に係る矢印なのかと思います。その辺は織先生や岡島先生の専門の方の御意見を伺わないと、私だけでは書けないと思うのですが、ここは再考し、もう一回書き直す必要があるのかと思います。

同じように、これはしょうがないのかもしれないのですが、もう一つ、17ページにいままだにサーマルリサイクルと書いてあります。環境省でも、あまり「サーマルリサイクル」という言葉は使わなくて、「熱回収」だとか「サーマルリカバリー」という言葉を使うようになってるので、「サーマルリサイクル」という言葉自体もコラムの中でもう一回考え直したほうがいいかを、織先生ほかに伺えるといいのかなと思います。

以上です。

【岡島会長】

分かりました。じゃ、クエスションに織先生。今の2つですね。サーマルリサイクルの表記と表の矢印とかのところですけども。26ページですよ。矢印のどこなんだっけ。

【伊藤委員】

リニューアブル。

【岡島会長】

リニューアブルの下のところ。再生、変えるというところを外に出す。

【伊藤委員】

3R全体に、もっと根底から再生可能を使うということだったら、3Rの点線に向けた矢印なのかと思います。

【織副会長】

分かります。これって、江戸川区の方、出典というか、何かベースにつくられたんですか。どっかから持ってきた……。

【事務局（森課長）】

前回の策定時からそのまま引き継いでいるもので、今この場で、出典について確認が取れないところです。申し訳ありません。

【織副会長】

ありがとうございます。おっしゃること、よく分かります。通常、サーキュラーエコノミーの図って、大きな輪、小さな輪でやることが多いので、例えばリデザインですとかリ

ペアですとかシェアリングみたいなものは小さな輪にして、リユース、リサイクルは大きな輪にしてサイクルするっていうと分かりやすいんだと思うんですよね。おっしゃっていらっしゃることは、このリデュース、リユース、リサイクルというのがあくまでも中心になっているんだけど、全部有機的にやっていって、本来で言えば小さいサイクル、リサイクルまでいかなくて、むしろリペアですとかシェアリングとかのほうがより天然資源を使わないので、そっちのほうのRを優先あるいはリデュースを優先していくというのが、これだと3Rが前提になって、そこから発展していくという形にならないというので、この図、確かに分かりにくいかもしれないですね。もうこれ、できちゃっているものだから。

【岡島会長】

パブリックやっているから。

【織副会長】

パブリックをやっているから、これ変えるんだったら、環境省の使っている図を使って、その中にレコグナイズとかレスポンスビリティとかという感覚的なものを江戸川区としてちりばめて、出典、環境省とか、出典、国立環境研究所にしている図の中に入れていけばいいんじゃないのかなと思います。これ確かに、位置関係が分からないなという気がします。リバイって何だろうという感じですよ。なので、感覚的に、レコグナイズとかリスペクトとかレスポンスビリティとかこういうのもちりばめたいところ、もしかしたら思いを入れたいところであれば、ベースとなっている、一般的に通用している図に、江戸川区特徴にこういうのを入れますみたいな形で出典を明記しながらやっていくと分かりやすいかもしれないと思います。御指摘、いいと思います。

あともう一つ、リニューアブルエナジーじゃなくて熱回収のところでしたっけ、それって。何ページになりますか。

【岡島会長】

17。

【織副会長】

サーマルリサイクルの話ですね。今、熱回収というのが一般なので、あんまり使わないんですけど、これも前のやつをそのまま引き継いできたやつですよ。なので、ちょっとアップデートしたほうがいいですね。今年度の環境白書、資源循環白書で使われている用語で統一なさったらいかがでしょうか。一番新しいのが令和6年度の環境白書、資源循環白書なので、図もそこにあると思いますので、そちらで統一していただいたら。今御指摘あるのはそのまま使っちゃっているやつが、結構出典が明記されていないでそのまま使われていることがあるんです。多分これつくったときと違って、今、剽窃ってすごくうるさいので、出典がどこでそれを加工しているとか、そういうのをどっちにしてももう一回ちゃんと見直したほうがいいかもしれないですね。定義にしても、どこのを使ってというんだったら、環境省の環境白書の資源循環をベースにすれば一番問題ないので、それできり直してはいかがでしょう。ありがとうございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。よろしいですか。

【伊藤委員】

2月の委員会で、コラムを変更したらいいのではないかという意見を出したのですが、今織先生におっしゃっていただけてよかったなと思います。ありがとうございます。

【岡島会長】

これ、だけど、どうしよう、片仮名ばかりなんだよね。分かんない、リユースとか何か言ったって、普通の人。役人って全部英語使うんですよね、国の役所も。訳分かんない英語がいっぱい出てくるんだけど、言っている本人もうろ覚えの英語を言っているんですけど、もう少し、普通の人が見たら分からないね。例えば、マテリアルリサイクル、

ケミカルリサイクル、サーマルリサイクル、町内会の人に説明したって分かんないでしょ。

【内山委員】

分かんないです。

【岡島会長】

役所の方は専門だから、一生懸命やっているから分かるんだけど、一般の方はまず分かんないですね。野球を知らない人に、三振だとかフォアボールって、どうして1塁を走るんだとか、3塁走らない、そういうルールはあるでしょ。楽しく覚えている人は覚えるんだけど。役所のルールと一般の言葉遣い、若干違うと思うので、その辺も配慮するように。役所の方に配慮って難しいので、誰か、この中で文章の得意な人に参考までに、こういう言い方を。ちなみに、新聞社の場合は漢字は極力減らしていきまして、中学プラス人生経験10年、この方が隅から隅まで全部読めるようにという基準があるんですけども。江戸川区の場合などは、外国の労働者の方でもやっとかさ読める方もいるだろうし、いろんな形で工夫を凝らしたらいいかかと思えます。これ、全然思いついたことで、すみません。いい質問ですね、これだけじゃなくて。役所にいる人、片仮名が多いので、せめてこのところは一般の御家庭の方々が一生懸命読まれる文章が多いので、なるべくそっこのほうに気を遣ったらいいかと思えます。

ほかに、このごみダイエットプラン。どうぞ。

【大和委員】

よろしくお願いします。これは報告事項ということで、報告いただいたことについて、疑問だとか、そういうことについて投げかけさせていただくのかなという認識なんですけれども、今回、中間改定としたということなんですけれども、先般、昨年12月に区のほうから、中負担・中サービスという方向性が示されたかなと思っております。その中で、昨年12月頃でしたかね、ホームページに公表されたものを見ますと、清掃課のほうで、具体的な取組という形で9点ばかり表の中に載っているのかなと覚えております。そのうちの7点については令和7年度からの取組を行う、それ以外の、例えば清掃事務所を3か所から1か所にする、これについては令和8年以降、さらにここが一番ポイントとなると思うんですけども、ごみの有料化、これについては未定と書かれているのかなと覚えております。もしごみの有料化とかそういうものが現実的になった場合、このプラン自体が根底から覆っちゃうんじゃないのかなという気がしてしょうがないんです。その辺りについてどのようにお考えなのか。中負担・中サービスに対応したプランというものがまた考えられていくのかどうか、この辺りについて今後の見通しを教えてくださいなと考えます。

あともう1点だけなんですけれども、今回、数値目標を最終的に減らしたわけですよ、418グラムに。令和13年までに39グラムという形で書かれているんですね。実は過去の実績を見ますと、令和2年から3年、4年、5年、6年と18グラム、6グラム、21グラム、12グラム、平均約12グラム毎年削減されているわけなんです。この調子でいきますと、39グラムについては3年及び4年で達成可能ではないのかなと考えます。もしそうなった場合、また令和11年ぐらいに新たな数値目標というものを出すという見通しで、この数字を出されたかどうか、その点について2点教えていただきたいと思えます。

【岡島会長】

それでは、森さんのほうから2つの点。

【事務局（森課長）】

では、お答えさせていただきます。

まず1点目、清掃事務所を8年度以降、集約することについては、これは今後そのように進めていきたいと考えておりますが、現時点ではまだその動きなどは未定になっております。そのため、これによって、この計画に対する影響というのは当然あるかと思

ますが、現時点では明確に打ち出すことができないところです。

また、2点目のごみの有料化、こちらにつきましては、東京23区全体で一斉に始めることを検討している施策ということで示されております。それに関して江戸川区も同様に検討していくというものでして、まだ少し時間がかかろうかと思っております。そちらが導入されれば、ごみの量というのは、有料化の目的というのはごみの減量になりますので、数字が大きく変わってこようかと思えます。そちらも具体的話が詰まってまいりましたら、また計画への反映が今後されるかなと考えております。

最後に418グラムの目標につきまして、こちらは、これまで想定以上に、令和2年度から5年度にかけて数字が減ってきたというものを、そのまま横引いた場合、定数近似になりますけれども、横引いた場合に、この数字になろうと。ただ、これまでの推計からすれば、令和2年より前の推移を含めれば、そこまで下がることはなかなか難しいだろうというのも含めまして、この数字を設定させていただいております。この数字が今後達成した場合がありますが、その場合はまた、このような審議会で御案内をさせていただきまして、新しい目標を設定するというのもあり得るだろうと思えますので、その際はよろしくお願ひしたいと思います。

【岡島会長】

大変よいお答えです。だって、有料化なんて想定してないときにつくっているんだから、有料化になったら根底からつくるのは当たり前でしょう。それは当然やり直しということになりますよね。それから、3年でうまくいったら、そのとき変えればいい、また前に向かって。それでいいんじゃないでしょうかね。委員長として取りまとめてきた経過から言いますと、そういうことで、よくなればもっとよく、前向きのもを出せということで、むしろ逆で、織先生や、前にマツダ先生がおっしゃったことは、もっとできるのになぜやらないということ言われていたわけですから、そういう意味では、うまく3年で今おっしゃったように達成できれば、それだったら何年か後の目標を変えればいいということになろうかと思えます。よろしいでしょうか。ほかに。

どうぞ、牧さん。

【牧委員】

私からは、関連資料5の具体的施策についてなんですけれども、この中で幾つか、新規施策も含めて、重点施策というのがございまして、私、個人的に気になったのが、一番最後の事業系廃棄物の自己処理促進。

【岡島会長】

何ページですか。

【牧委員】

70ページです。これでちょっと気になったのは、「自己処理促進」という言葉なんですけれども、じゃ、これって、いわゆる助成金とか補助金のようなものを使ったらどうかという頭を持ちまして、今、東京都でその手の助成金制度があるところはどうかなと思って調べてみたんですが、全体で62ある中で29の自治体が実施されているようでして、残念ながら江戸川区はないんですけれども、基本的には生ごみ処理機の購入助成という形があるようなんです。ただ、この内容、要件も含めて、詳しく調べてないので分からないんですけれども、あまりいいものではないように個人的に思っています。というのが、法人とか個人とか、機械を購入するという形になると、購入できるできないというのと、それを各自でやっていくために生ごみの処理を減らす、いわゆる燃えるごみを減らすという方向になるかとは思いますが、どの程度なのかなという。今これを行っている自治体さんのほうでは、内容をもう少し精査しなきゃいけないだろうとは思っているんですけど、ただ、助成金という形でいけばちょっと面白い施策ができそうかなと思っていて、今後どうされるのかなと。一応このレジュメの中では、処理基準の見直しがあったり委託化の促進という2つが挙がってはいるんですけど、プラスアルファでも構わないんですけど、何かよい施策ないかなと。

個人的にも悩んでいた部分はあるんですけども、結果が出ずに、結局機械を購入するだけってなると、そういった形だとなかなかいかないの、事業系の方々に限定して、できた生ごみ処理機というのは、基本的には飼料を作るようなものになりますので、それを逆に販売しながら、いわゆる改善するような内容にしていってどうなのかな。ほかのものもあるので、別に生ごみだけというわけではないと思うんですけども、何か助成という形で施策ができるようであれば、量を減らすにはいい方向に行くんじゃないかなという個人的な見解がありまして。

以上です。

【岡島会長】

分かりました。この件について議論するわけにいかないの、またの機会ということで、御意見として。助成金のような方法があるんじゃないか、それについてどう考えているのかということですね。助成金もいろんな種類があるかと思えますけれども、例えばごみの場合だったら、田口さんや牧野さんの御意見も、やはり専門家に聞いて、それをやっている今日は切りがなくなるので、取りあえず助成金というアイデアはないのか、具体的には、あるとしたらどんなものがあるのかということ森さんからお答えいただけると。

【事務局（森課長）】

ありがとうございます。事業系廃棄物の自己処理促進とこちらに記載している部分につきましては、今、3袋までのごみということであれば、小規模事業者ということで、有料ごみ処理券を出して排出していただけたらというところですけども、認めていく量を絞り込んだりというようなことで事業系のごみを減らしていくという対応を考えているところでありまして。

一方で、助成ですとか補助といったもの、これもごみ減量を進めていく中では良好な施策となり得るかと思っております。例えば、ごみ処理からリサイクルに向けていくために、その分余分にかかるコストを補助するですとか、そういった方法は考え得るものかと思えますので、これからも事業系のごみを減らすための施策として、また、生ごみというのは事業系のごみでも多くなっておりまして、対応を考えていきたいと思っております。

【岡島会長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。対応をいろいろこれから少し考えて、この会の中でもいろいろと御提案していただければと思います。ほかにどうでしょうか。ごみで気になったこととか、今まで言い忘れていたこと、参考のために。よろしいですか。では、途中で思い出したら、最後に手を挙げて御意見を言っていただければと思います。

次に行きまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（森係長）】

続きましては、令和6年度のごみ・資源量についてでございます。資料4になります。資料4を御覧ください。本日机上に配付させていただきました資料4の「令和6年度のごみ・資源量について（速報値）」でございます。

まず、上段の表でございます。こちらは江戸川区で収集しているごみ量と人口の推移でございます。人口につきましては、清掃事業が東京都から23区へ移管されました平成12年度と比較しますと、6万2,000人程度増加しております。69万人前後で推移している状況であります。

一方で、この表の中ほどにございます区収集ごみ量の合計でございますが、こちらは、令和6年度は11万2,788トンでございました。移管当時の平成12年度比で約5万トン、令和5年度比で約2,400トン減少しました。新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛の影響で、令和2年度には一旦超過をいたしましたけれども、令和3年度にはコロナ禍前を下回るごみ量となり、以降も順調に減少しております。

資料中段の区民1人1日当たりの収集ごみ量推移につきましては、令和5年度比でごみ量が約2,400トン減少した結果、令和6年度の区民1人1日当たりの収集ごみ量は

445グラムとなり、順調に減少しております。今回は速報値ということで、詳細な分析はまだこれからというところがございますが、例年実施しておりますPDCAサイクルの実施時にはより詳細にしていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、区民1人1日当たりの収集ごみ量が目標を達成できたことを受けまして、先ほどの御説明のとおり、ごみダイエツトプランの中間改定を行っております。

表上のほうに戻りまして、表の下部の資源量の合計でございます。令和6年度は約2万9,913トンと、前年度と比較して約900トン減少しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症がはやり始めて、外出自粛の影響などにより回収がこちらでも増加しましたがけれども、以降は同様に減少傾向となっております。

また、家庭から出た資源を地域団体が集めて資源の再利用を行う自主的なリサイクル活動、いわゆる集団回収でございますが、集団回収につきましても回収量が減少しております。このことは、集団回収を行う団体数の減少や、新聞や雑誌等の紙媒体で購読する方が減少していることが影響しているのではないかと考えております。

一番下の表でございます。これは参考のデータでございますが、23区全体のごみ量の推移でございます。ごみ量計で、平成12年度は350万1,053トンでございましたが、令和6年度は245万2,604トンと、平成12年度より約104万8,000万トンほど減少しております。

資料4の説明は以上となります。

【岡島会長】

ありがとうございました。この表につきまして、御意見や御感想等ありましたら、どうぞおっしゃってください。

どうぞ。

【大和委員】

どうもありがとうございました。ほかの方も手を挙げていますけれども、私から口火を切らせていただきます。この表自体と説明については特段、そうかなというところで意見等はないんですけれども、実はこれさっきの最初の報告事項と2番目のほうとどちらで質問しようかなと思って悩んだところなんですけれども、実は、実際この表とは関係なくなっちゃうかもしれない、関係あると思うんですけれども、私の家の前に、何軒かで合同のごみの集積場があるわけです。私は二十数年前にそこに引っ越してからそこを使っているわけなんですけれども、最近、近所を見ると、それをやめて、個々の家ごとにごみを置いている状況が見られます。これについて私自身は、個々の家に置くよりも、何軒かで集まって集積場をつくったほうが交通的にもいいんじゃないのかななんて思うんですけれども、要は、隣近所、仲いいのか悪いのか分からないですけれども、難しいような状況があるんだろうと思っています。

これについて、今後江戸川区として、今、戸別のそういう方向に進んでいるものをこのまま受け付け続けるのか、それとも、ある程度、何軒か集まった集団的な集積場を進めていくのか、これって多分、今後のごみ処理に関して、費用の部分に関してかなり大きな影響があるのかなと思っています。これが1点目。

それに伴って、実は20年間住んでいますと、後から引っ越してきた人は、知らないまま、その集積場を使っているわけです。ルールがよく分からないんですよ。断って相談に来る方もいれば、黙ってそこを使っている方もいる。やっぱりこの辺りって、前からそこを管理している者からすると、勝手に使ってしまうので不平不満がたまっていってしまうのかな。そういうところがある。でも、これって住民の中でも勝手な個々のルールみたいになっちゃっていて、多分このまま行くと、どんどん、どんどん崩壊していっちゃうんだろうな。これって、ここで聞いていいのか分からないんですけれども、何軒かの住民で集積場を維持していくところの方向性って、多分区では示せないと思うんですけれども、その辺りについてどうお考えなのかなというところが第2点目です。

【岡島会長】

承知しました。突然だけど、内山さん、内山さん、詳しいんじゃないですか。

【内山委員】

そうですね。

【岡島会長】

ちょっとお話をいただきたいと思います。

【内山委員】

座ったままで。細かいことなんですけれども、一応町会長をやっていますので。これは、うちの町会としましては、区域によってみんな違うんです。というのは、その区域で皆さんで話し合っ各戸、要するに、1軒1軒自分で責任を持って出すということで、逆に今言ったように、1か所に集積場をつくりますと、非常にトラブルが多いんです。というのはどうしてなのかという、ちゃんとルールを守ってくれない人が結構いるんです。そういうことで、誰が出したの？ それからいつもトラブルが始まるんです。それを踏まえて、そういうことであれば、その区域は自分が責任を持って出すと。ですから、戸別で出すということですね。これは、確かに集める人は多分大変だと思います。と思うんですが、一人一人責任を持って出すということが非常に大事なことです、分別ですね。それこそ、その区域区域で話し合っ、それを決めると。ただ、ルールをちゃんと守ってくれる地域があれば、1か所そういうところをつくって、そこへ申し込むというのが集める人も一番いいと思うんですが、なかなかそれが難しいんですね。

今言われたように、新しく引っ越してきた人、これ、一番大変なんです。ということは、地方から来ますと、地方によって分別の方法が違うんですね。そうすると、そこでつまずく。そうすると、そういう人を排除していくかという考えを持つ人も中には出てきます。ということで、一番いいと私が思うのは、戸別で自分が責任を持って自分のうちの前にごみを出す、これが今一番いいのかなと。また、それをやることについて町会内でも成功しています。トラブルは一切ないです。そういうことです。

【岡島会長】

内山さんの御経験をお話いただきました。内山さんのような方がいるところは大体うまくいくんだよね。いないところが問題なんですね。

どうぞ。

【大和委員】

私も、戸別でやるほうが何の問題も起こらなくていいのかなという気はあるんですけども、でも実際、費用対効果とか区の清掃にかかるお金というものを考える上で、それじゃまずいだろうなという認識もあります。これは行政には申し訳ないですけども、行政は課題が出たり問題が出てくると対応し始めるわけで、前もってトラブルを想定して対応しようとしなくていいところがあるんじゃないのかなと、うがった見方をしてしまってますけれども、ぜひともその辺りの方向性を区として示せるといいんじゃないかなと思っています。

以上です。

【岡島会長】

分かりました。ほかにいかがでしょう。

小林さん、どうぞ。

【小林委員】

今の内山会長のお話で、私も委員会とかで質問しまして、今、ごみのトラブル、集団が一番多くて、やはり戸別が多くなっています。今この暑い中で、戸別回収をやっている業者の代表の方が来ていただいていますけれども、この炎天下の中で本当に走り回ってごみの回収をやっているわけなんです。本当に頭が下がるぐらいだなと思って、それが、今のところ、戸別回収が一番地域で問題なく進んでいるのかなんていう、私は肌感覚なんですけれども、回収していただいている業者の方々には、ファンのついたやつとか、そういう冷却のやつとかで対応していただいて、また今年の夏も大

変な思いをしてやっていたいでいるので、今のところは戸別なのかなということで御了解いただければなと思っております。

【岡島会長】

いろいろありますから、本当はみんながルールを守れば何のことないですよ、集積場でいいわけだから。守らない人が出てくるのが問題で、そこに対する事前教育と言うと言葉は堅くなるけど、引っ越した人に対する説明を必ずやるとか、でも、町会に入ってくれていけばいいけど、入ってこない人も増えてくると、やりようがなくなってくるんだけど、そこを町会と行政とでキャッチボールでもしながらやっていけたらいいんじゃないかと思うんですね。それから、地域によって違うと思いますし。

どうぞ、田中さん。

【田中委員】

私、議論を聞いていて、町会の人がどのぐらい理解しているかということが、一番いつも思うんですね。その理解度が、理解をするためにどうしたらいいかということが一番大きいんじゃないかなと思うんです。戸別に収集するのに耐えられるんでしょうか、業者の人、本当のことを言うと。耐えられるんでしょうかって、僕は言いたいですよ、本当のことを言って。個々に集めてくれれば、自分のものは自分のうちの前に出しているんだから、そりゃ責任を持ちますよね。でも、集め方として無理でしょうね、多分。どうなのかしら。それがまず1つ。それでいいと言うんなら町会でそうしましょうって言うっちゃうんですが、そうじゃなくて、なるべく、ある程度まとめてという気持ちでいるから、それをどうしようかという形になるんじゃないかなと思うんで、戸別でいいですよって言うっちゃったら、聞きたいんですけど、行政として。

うちのほう、集団で資源ごみの回収をやっていますが、これもどんどん、どんどん回収量が減ってくるんですね。かなり昔は婦人部の方が一生懸命集めてくれて、1か所に持ってきて、そこへ行政の方が集めに来てくれた。それをやるのが嫌だから婦人部に入るの嫌だよという形になりまして、役員をやるのが嫌になったということで、今の町会もそうなんですが、加入率も少ないし、役員も少ないしという形で、どんどん、どんどん地域のまとまりというか、協働関係はなくなってきたということがございます。取りあえず一番僕が思うのは、こうやって議論しているけれども、それがどれだけ住民の方が理解できているかということが一番だろうと思いますし、さっき補助金のことじゃなくて、施策ということもあるだろうし、こういうふうにやればこういう資源になるよという、そういうPRの仕方をもっと考えていかれるべきかなと私は思います、基本的には。

【岡島会長】

じゃ。

【織副会長】

今の戸別回収と拠点回収の話なんですが、八王子市は家庭ごみと資源回収を戸別回収に変えているんです、1戸1戸の。それによって減量化と資源回収率が上がったということで、一方で、トラックが細かく止まるので、温暖化というか、CO₂排出量が増えるんじゃないかという、こういうジレンマみたいなものがあるんですけど、そこについては回収の方法のところのルートを考えてやっているということで、自治体によっては、戸別というか、それぞれ1戸1戸の家からやっているところも、それなりに理由づけしてやっているところもあるので、この辺は皆さんで議論することだと思うんですね。どこだけがやっていて、どこだけがやらないみたいなことじゃなくて、まさにおっしゃったように周知徹底していくということで、どっちもメリット、デメリットがあるかと思えます。

以上です。

【岡島会長】

それでは、今日、そればかりしゃべっているわけにいかないんで、恐らく今、田中さ

んがおっしゃったように、地域全体の問題なのね。ごみを通して見えてくる地域全体の問題なので、これはごみだけじゃなくて、岡部さんのほうから、別の部局とも、そういうものを議論する場のようなものがあつたらいいんじゃないでしょうかね。ある意味で環境教育の一環ですよ。ですから、その辺のところも、今、田中さんがおっしゃって、ほかの方もおっしゃったように、どんな方法がいいのか。根底には、みんな、ごみの出し方が分かればいいわけですよ。それがなかなか難しいということなので、そこは大きな課題として1項目設けて、こういう席でもいいし、1回それを中心に議論して、特別チームをつくって何回もやっていますけど、特別チームでそれをずっとやってみる、そういうことをやっているといいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【大和委員】

ちょっとだけいいですか。

【岡島会長】

どうぞ。

【大和委員】

ぜひともそういう場をお願いしたいと思いますけれども、そのときに、先ほど私が言ったような中負担・中サービスという、その姿勢をぜひとも教えていただきたいと思っております。

以上です。

【岡島会長】

それでは、ほかにありますか、ごみ・資源量について。量の説明から発展しちゃったんだよね。これはこれで大事な話なので別途やって。事務局、あと何か言いたいこと。

どうぞ。簡潔にお願いします。

【田口委員】

つまり戸別収集、集積所収集になるのか。集積所収集の場合は、さっき話があったように、ルールをそれぞれちゃんと分かってくれればいいんですが、ルールがちゃんと分かってないとトラブルのもとになるので、そこから発展したのは戸別収集ですね。1軒1軒取っていく。1軒1軒取っていくと、この暑さで、夏なんかは、ファンのついたやつもそうですし、それから冷却のシャツを着たり、そういう暑さ対策をして収集に当たっていますけれども、どっちもプラスもマイナスもあるのでちょっとどうかなと思うんです。

またこの話は別にして、先ほど話があった有料化についてなんですが、ごみの有料化をすると、第2の税金じゃないかという考え方もございまして、いつときはごみ量が減ると思っておりますけど、元にだんだん戻っていつちゃうということでもってあると、完全には効かないということになると思っております。大体そういうことです。

【岡島会長】

ありがとうございます。では、みんなの勉強会みたいのを、これは今日、時間があつたらゆっくりできましようが、次に移りましよう。製品プラスチックの回収について説明してください。

【事務局（齋藤係長）】

資源循環推進係長の齋藤でございます。着座にて御説明させていただきます。私のほうからは、お配りいたしました資料5「江戸川区における製品プラスチックの回収について」というものと資料6「衣装ケース回収実証実験の実施結果」というものについて御説明をさせていただきます。

初めに、資料5「江戸川区における製品プラスチックの回収について」でございます。これまで織先生を座長といたしました分科会等で御議論いただきまして、ありがとうございます。10月1日から製品プラスチックの拠点回収を実施いたします。拠点回収については、常設での回収と臨時での拠点回収の2パターンで回収を行います。まず資料5の上のほう、常設での拠点回収につきましては、区役所本庁舎のほか、各区民館、合計6施設において、資料にございます、資料中段ですね、ごみ収集車をイメージいたしま

した。前方の画面ですと右側になります。ごみ収集車をイメージした回収ボックスを設置しまして、こちらの資料の記載にございまする、ボール、バケツなどをはじめとしたプラスチック単一素材でできた16品目を回収いたします。

続きまして、臨時での拠点回収でございます。臨時での回収品目につきましては、衣装ケースなどの大型プラスチックボックスを回収いたします。回収場所については、こちらに記載しておりますけれども、まだ現在各部署と調整しているところですが、毎月1回、各地域を回る形で臨時での拠点回収を実施したいというところでございます。

資料5については以上でございます。

【岡島会長】

続いて。

【事務局（齋藤係長）】

このままよろしいですか。

【岡島会長】

はい。

【事務局（齋藤係長）】

続けて、資料の6を御説明させていただきます。前回、2月に行われた審議会で、衣装ケースの回収の実証実験をやりますというところでは御報告をさせていただいておったんですが、今回は実施結果というところになります。先ほど、製品プラスチックの回収の中で臨時で拠点を設けて、衣装ケースの大型プラスチックボックスを回収すると申し上げましたけれども、今年の2月から3月にかけて、どのくらい区民の皆様のニーズがあるか等を確認するため、実証実験的に回収をいたしました。合計6日間実施いたしまして、時間帯はいずれも午前9時から午後2時に回収しまして、合計で4,046個、重さにして約11トンもの衣装ケースが集まりました。

皆さん、お手元の資料の裏面に移っていただきまして、こちら、写真があるんですけども、こちら、回収風景とか、あと中間処理施設へ搬入した際の写真でございます。想定を大幅に上回る本当に多くの衣装ケースが集まりまして、次はいつやるのかとか、今後も続けてもらいたいとの声を多数頂戴いたしました。また、実証実験終了後も、大変ありがたいことに、区役所に同様のメールやお電話をいただきました。今日の午前中にも1件そういった電話をいただいたところでございます。こうした区民の御意見にお答えする形で、今回事業化した次第でございます。昨年12月に、衣装ケースも区民館等で回収する旨の御説明をしましたがけれども、やはりこれだけの量を各区民館に持ち込まれるのは現実的ではないことから、今回衣装ケースに限り、臨時でなく拠点回収とさせていただきます。実績に即した形での運用の変更と捉えていただければと思います。御理解のほどよろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。大変成果が上がってよかったですね。絵が入ったの、分かりやすいね。年取ってくると、字で書いているより絵が入ったほうが分かりやすいので。同じものでもかなり違うから。すいません、議長が先に感想を言っちゃった。これについて何か御意見、御感想等あればおっしゃってください。

どうぞ。

【伊藤委員】

3点あります。

まず1点目ですが、今先生がおっしゃったように、これ、すごく絵がいいなと私も思い、10月から始まるのが楽しみだなと思ったところです。16番の小物入れの小さいイラストがCDケースなのかよく分からないのですがCDケースなのでしょう。最初に議論したときにCDケースやDVDのケースは結構ありました。そういったものや、クリアフォルダー、クリアファイル、書類入れなども集めるのか、そこに置いていいのか

が、これから資料をつくられると思うのですが、その辺を分かりやすくつくっていただけるといいかなと思います。お願いします。それが1点目。

2点目は、回収場所は常設でこのように区民館でできるのはよいなと思いますが、もっとも増えることを期待しています。今後は、せめてコミ館だとか図書館ぐらいは、自転車置場の脇にこのようなボックスを置けばすぐできる。そうすれば、もっと多くの区民が使いやすく、普及も早くなるかと思えます。わざわざ区民館まで行くんだっらという思いがあるので、図書館やコミ館にも設置というのがお願いで希望で2点目です。

最後、3点目ですが、こういうふうに先ほどもいっぱい回収された衣装ケースが11トンってすごいなと思います。今後のことだと思いますが、回収したプラの再資源化について、せっかくこうやってプラで集めるので再資源化について、区で集めたものはこうやって再資源化していくんだということをちゃんと見える化してください。それをやるためには、もしかしたら、これは容リ協のルートでないから、事業者とちゃんと契約を結んで、入札してこの事業者でこういうふうになっていくようにするのかなどの手続きは全然分かってないのですが、その辺も、ちゃんとここに置いたらばこういうふうに変わっていくんだというものを見える化していただけるといいなと思います。

以上です。

【岡島会長】

3点についてお答えすることがあれば、こちらからお願いします。

【事務局（齋藤係長）】

御要望の1点目、2点目は承知いたしました。拠点場所につきましては、まずスモールスタートでやってみようというところからでしたので、回収量によっては回収場所の増設はもちろん検討してまいります。

3点目のリサイクルされたものというところでございますけれども、現状、プラスチックをリサイクルすると、いわゆるパレット、物流用の荷台、荷物を載せる台になるんですけども、委員さんがおっしゃいましたとおり、江戸川区としては、回収した製品プラスチックを将来的には区民の目に見える形、例えばですけれども、小学生が使うような定規だとか、そういったものであれば環境教育にも資するものだというところで、最終的にはそういったところを目指してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。これ、公的なところでしか置けないんですかね。例えばスーパーマーケットとか。私なんか、ほとんどスーパーで捨てているんですよ。捨てているって変だけど。段ボール、新聞、色のついたもの、10個ぐらい並んでいるから、そこで結構用を足すんですけど、そういうところなんか持っていったら、プラスチックの、小さい絵のあるやつでもいいんじゃないですかね。役所関係だけで今やっているんですか。

【事務局（齋藤係長）】

現状ですと江戸川区関連の部署、織先生とお話ししながら、コンビニエンスストアに当たってみたらどうだというところで、大手3社に当たったんですけども、断られてしまったというのが現状でございます。やっていく中で集まってくれば、民間の施設さんからの声がけもあるんじゃないのかというところと、逆にこちらからのアプローチもどんどんしていきたいというところでございます。

【岡島会長】

コンビニはちょっと難しいかもしれんけど、ちょっと大きいのあるじゃないですか、モールみたいな。江戸川区にあるかどうか詳しく知らないんだけど、モールみたいなものがあると、お店が10件、20件集まっているようなところだとやりやすいんじゃないでしょうかね。やらなきゃ駄目だよ。ちょっと怒ったらいいんじゃないですか。制裁を加えるとか脅かしてみるとか。すいません。どうでしょう。大変うまくいっているもの

だと思っんですけど、今の齋藤さんに何かお話があればどうぞ。
どうぞ。

【林委員】

細かくまたやりますよということなんですが、これの広報ってやっぱり町会の回覧板を中心に考えているんですか。先ほど言ったように、町会に入らない人もかなりいるんですよ、今。全く分からないと。であれば、先ほど委員長が言ったように、この品物を見ている限り、ニトリとか100均の店のところに置いてもらうのが、商店としてはありがたいです、我々商店とすれば。だって、売っているところが率先して、家電リサイクルと同じなんですから、細かく分けたものという、ほとんど100均なりニトリなり、そういったところの場所を、かなり広いはずですので置けるんじゃないかと。それは先ほど言ったように、ちょっと強引ではないんですけども、やはり売ったら回収という、企業もそういう考え方を植え付けるようにして、先ほど言ったように、区民でも町会に入っていない方、ごみの捨て方に興味がない方、買いには行くわけだから、そこで入れれば回収率も上がるんじゃないかと思います。

以上、意見でございます。

【岡島会長】

ほかにはいかがでしょう。

【伊藤委員】

すみません、何度も。今の件に関連して、やはり売ったものを事業者が回収することがもっとも増えていくのがよいです。区で回収するのは、それだけ税金がかかっていることです。事業者回収をするために、江戸川区はそれを率先して、江戸川区内のスーパー、コンビニ、100均も含めて協定できるとよいです。江戸川区はスーパー、イオンもヨーカ堂などいろんな事業者とも協定を結んで、そういったところと一緒に製品プラを回収して、製品プラをなるべくごみとして出されるのをなくして、ごみ減量を進めていますぐらい、ちょっととんがったことをやって、せっかくなら、もっともって進めてもらえるとよいかと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございます。それでは、まだ一つもお話しいたいてない江南さん、何か御意見、いろいろあろうかと思うので。手を挙げる人と挙げない人がいるので。

【江南委員】

すみません。いろいろあったんですけど、今のこの話についてですけど、販売者が回収するべきだっておっしゃる方がいらっしゃいましたけど、この品目を見たら、これはちょっと違いますね、その話、と僕は思います。

【岡島会長】

趣旨は、これ、何でもいいんですけど、絵が描いてあることがいいですね。だから、いろんなところに置いてくれれば、この絵で分かるから。迷うんですよ、分別ごみというとなんか。毎日やっている奥様方はいいけど、殿方って分からなくなることがあるから、絵がすごくよくて、この大きさはどのぐらいの高さなんです。1メートルちょっと。これ、断るほうがおかしいね。コンビニなんか、本当はやらせたほうがいいですよ。こんなこと言ったら後で問題になるから言わないけど。そういうことで様々な御意見をいただきましたけれども、森さんのほうでいろいろまとめていただいて、皆、よかれと思っての話ですので、ぜひやってください。

それから、最後に全体を通して、ちょっと言い忘れたとか、ぜひこれは聞いておきたいということがありましたら、今日のことが中心ですけども、はみ出しても結構ですのでぜひ。

【牧野委員】

すいません。製品プラに関して、江戸川区さんがすごいなというのは、マテリアルからマテリアルへ戻そうというお考えがあるんですね。他区の23区さんはそういうお考えはありません。マテリアルからマテリアルへ戻すというのはすごく大変なことなんです。ほかは、もうサーマルにしちゃおうかという区もありますし、だから、その努力はすばらしいと思います。これはお世辞でも何でもありません。そういうふうには取らないでください。この御努力はすごいです。さすが江戸川区。区民の皆さんが見ているから江戸川区さんもそこら辺は意識して、毎日仕事に携わっていらっしゃるんだなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。これは前のミヤコさん、名字、何だっけ。

【織副会長】

マツダ。

【岡島会長】

ああ、マツダ。マツダミヤコさん、織さんの流れがあって、強烈な区役所の若手が頑張っていましたので、できたと思います。

それで、先ほど御挨拶いただくはずの小林さんと内山さんに心意気でも語っていただくかと。挨拶することになっていた、最初に。挨拶をスキップしちゃったから、一言。新人の方の。

【内山委員】

内山です。座ったままで申し訳ないんですが、私、この会議、もちろん初めてなんですが、面白いですね。ほかのこういう会から比べると、めちゃくちゃ興味を持ちました。ぜひ次回も参加したいと思いますので、よろしくお願いします。本当に面白いです。(拍手)

【岡島会長】

それじゃ、小林さん。議員を代表してお願いします。

【小林委員】

参加させていただきまして、今、内山会長がおっしゃったように、白熱した意見が出るんだなという。ほかの委員会で、本当に感心しました。それ1点なんですけど、私、今、中学校33校とインターナショナルスクールを集めて、34校の中学生議会をこれからやるんですけど、中学生、やはり環境とかごみの問題に一番興味、一番身近なことであって、それで子供たちにこれを見せたいなと思ったんですけど、分かりづらいなと。さっき会長がおっしゃったように、誰が見ても分かりやすい資料があってこそパブコメに結びつくのかななんて思うので、もうちょっとかみ砕いて分かるような資料をつくっていただければ、中学生にもよく読める参考書になるんじゃないのかな。本当に立派な資料だと思うんです。そこを、次回からまた検討していただければと思います。私も、内山会長共々1年間お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いします。(拍手)

【岡島会長】

易しく書くというのは役所は難しいんです。易しいものをわざと難しく書くんじゃないか。だから、どなたか、高校生とか、これを例えばスライド10枚に要約するとか、そういうふうにすると中学生は分かる。その後、興味ある方がちょっとずつ上げていく。最初にこんなのを見せたら誰も見ないからね。だから、10枚ぐらいのスライドで中学生なんか説明。役所の方が10枚ぐらいのスライドで15分ぐらいで、長くて30分ぐらいの説明ですよね。今スマホやっていると、動画なんか3分だからね。今の子供たちには長いのはとても無理だから、3分とか10分ぐらいで。10分2セットつくるとか、いろいろ工夫する。それは役所の方よりも、役所の方のお嬢さんやお子さんたちがおつくりになったほうがいいのかと思うので、絵の好きな子とかセンスのある子を、自分の娘がそうだったら立候補させてつくっていただく。その点は大事なことで、特に中学生なんて一番多感な時期で、環境問題をそこにインプットすると、大体人間、14、15ぐらいでインプットされた小説とか映画とか歌なんかは一生残ると言われていますので、中学のときに環境問題の基礎、その中にごみもね。ごみから自治・それと町内会、そうい

うふうに発展していけばすごくいいことだと思うので、ぜひ御協力お願いいたします。
それでは最後に織先生、一言。一言って総括ね。

【織副会長】

いや、総括にならないかもしれませんが、ありがとうございます。ちょっと気がついた点を何点か。ありがとうございます。

先ほどの衣装ケースの回収なんですけれども、実はワーキングをさせていただいたときに、イオンですとか、そういったところで回収してもらえないかというお話を、イオンの方も来ていただいてお話をしたんです。ところが、イオンとしては、もう既に新聞ですとかトレーですとか、かなりやっているんです。それなりにそれは意味があることでやっているんだけど、これ以上、衣装ケースとかプラスチックは無理だと言われた経緯があるんです。ただ、そうは言っても、先ほどおっしゃっていたように、江戸川区、すごく頑張っていて、本当にプラスチックのやつは先進的な取組なんですけど、江戸川区が弱いところは企業を巻き込むことなんです。区民の方ってすごく頑張っていて、町内会も強くてやっているんですが、いま一つ企業連携が取れてないので、そこが次の課題かなと思っています。企業の人をどうやって巻き込んでいくのかということが1つ課題かなと思います。

それから、総括にも何にもならないんですけども、先ほど町内会の皆さんの意識が大切という話をしていて、やっぱり外国人の方、特にうちは外国人の留学生が多くて、修士論文のテーマ、入ってきた外国人が分別をどういうふう理解しているか、どういうふうにすれば理解できるのかという、今アンケート調査をやってもらっているんですね。そうすると、絵があると分かるけど、絵から外れたものが分からないということがあるから、ガラスが割れちゃって、鏡が割れちゃって、それをどうすればいいか分からなくて、結局帰る2年間、捨てるに捨てられないで、ずっと家に取っていたという。ごみのルールを破りたくないけど、実際どこに入れればいいのか、最終的に分からないという話と、もう一つ、ポイ捨て、外国人が来て一番思うのは、日本ってどうしてこんなごみ箱ないんですかというのをすごく聞かれて、観光地のポイ捨てが増えてるんだけど、じゃ、ごみ箱を復活すればいいんじゃないですかという話があって、この辺、外国人がたまっているところで、ポイ捨てをどうやっていくのか、ごみ箱の問題をどうするのかというのもこれから、ここだけではないですけども、議論になってくるのかなということ、今調査を開始しているところなので、またその結果もこちらに還元できればと思います。

以上です。

【岡島会長】

どうもありがとうございました。それでは、以上で報告事項を終わりとさせていただいて、事務局のほうから御指摘あります。事務局のお知らせとか。

【事務局（森係長）】

報告事項で、その他の部分がございまして、2点ほど報告をさせていただきたいと思っております。手元の資料がございませんので、後ろのスクリーンを御覧いただければと思います。

まず1点目ですけれども、イベントの廃棄物回収についてでございます。江戸川区では令和6年度から、区内の19のイベントにつきまして、廃棄物をごみではなくリサイクルという形で行い始めました。各地域サービス係が関わっております区内の19のイベントにつきまして、全量リサイクルとした結果なんですけれども、それがスクリーンに映しておりますとおり、実績としまして、廃プラが1万2,260キロ、ペットボトルが2,910キロ、空き缶が1,630キロ、空き瓶が665キロ、バイオマス資源が1万キロ、紙類が10キロ、段ボールが3,610キログラムとして、ごみとして廃棄されずにリサイクルに回りました。これは区民の皆様の御理解と御協力の下に現れた結果でございます。1点目の報告はこちらになります。

次ですが、江戸川清掃工場の整備事業につきましてということでございます。江戸川

清掃工場整備事業の進捗についての情報提供ですが、こちら画面のみです。清掃工場の管理運営は御承知のとおり、東京23区清掃一部事務組合が行っております。江戸川清掃工場は令和9年5月末の工事完了を目指しまして、現在建て替え工事中でございます。これに伴って、江戸川区内のごみは周辺の清掃工場まで搬出する必要がありまして、ごみの収集運搬に係る経費は令和2年以降高まっているという状況もございます。

新しい清掃工場は、旧清掃工場と同様のところで建設されているところでございますが、旧工場と異なる点もございます。1点目としましては、敷地の高さです。スーパー堤防に対応し、敷地の高さを1.6メートルかさ上げして、水害への対応を強化しております。2点目は発電設備でございます。高効率化され、発電容量が2万1,000キロワット、5万9,000世帯分と大きくなるほか、太陽光パネルが取り付けられ、工場の操業に使われるようになります。

こちらは工事のスケジュールでございます。既に解体工事は完了しております。現在は建設工事が進行しております。煙突の外筒、外側の筒が伸びてきているところで、現在40メートルほどまで伸びてきております。来年の年始頃には、完成時の高さ150メートルに届くと聞いております。また、令和8年度の5月頃には煙突の塗装も完了している見込みでございます。その後、令和8年度中には収集ごみの搬入が始まり、ごみ焼却の試験運転が開始される予定となっております。

こちらは完成時のイメージ図でございます。完成、工場稼働に当たっては、ごみ収集作業の計画変更など、区でも対応が必要になりますけれども、区民生活に支障を来さないように対応してまいります。

続きまして、皆様に御報告があります。災害廃棄物処理計画及び公費解体について、こちらの画面とはまた別のお話なんですけれども、本来今回お諮りするべきところでございますけれども、区役所の内部の庁内での役割分担の中での調整がし切れない部分がございます。また、水害ハザードマップの内容が一部変更となりまして、今月末頃から全戸配布される予定となっております。そのような状況を鑑みまして、それぞれの調整ができ次第、計画案を報告事項として皆様に御報告させていただければと考えております。

報告事項は以上となります。

【岡島会長】

ありがとうございました。事務のほうの連絡事項等がありますか。

森さんから。

【事務局（森課長）】

様々御議論いただきまして、どうもありがとうございます。いただいた御意見、お考えを行政のほうに反映できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に事務連絡になりますが、第70回の江戸川区廃棄物減量等推進審議会、こちらの会議の議事録についてになります。今日お手元に配付しておりますが、もしこちらに訂正がございましたら、7月30日水曜日までに清掃課庶務係に御連絡をいただきますようお願いいたします。

また冒頭、環境部長からも申し上げましたが、これからは様々な場面でお力をいただくことがあろうかと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【岡島会長】

ありがとうございました。次はいつ頃になるんですか。

【事務局（森課長）】

今年度も、例年どおりですと冬頃に開催という予定になります。よろしくお願い致します。

【岡島会長】

分かりました。急遽、またいろんな課題が出ておりましたけれども、必要があれば、また声をかけていただければと思います。

それでは、皆さん、今日は以上をもちまして閉会とさせていただきます。いろいろ御協力ありがとうございました。

— 了 —